

今月は、吾桑地区での防災への取り組みをご紹介します。

●吾桑地区の自主防災活動

平成 12 年、吾桑地区で先駆けて桑田山自主防災会が設立され、その後一部の部落でも自主防災会が設立されました。その当時の活動は、消火栓や消火器の設置などの火災対策が主体でした。

そして、平成 23 年 3 月の東日本大震災を機に、自主防災会の設立が進み、活動内容も火災から地震へと軸足を移していきました。

同年 9 月には吾桑地区防災連絡協議会（以下、連絡協議会）が設立され、各自主防災会別活動のほかに、地域全体としての活動も加わりました。連絡協議会設立当初は 9 つだった自主防災会も、現在は 15 の組織で吾桑地区全集落をカバーしています。

●吾桑地区防災連絡協議会の取り組み

大きな取り組みとしては、平成 26 年 1 月から 3 月にかけて「災害時要援護者避難支援登録」を実施しました。

75 歳以上の高齢者を対象に、各自主防災会が登録用紙を当該地域の各戸に配布し、登録希望者を募りました。第一段階として 178 人が登録しています。これは対象者の約 40% を占め、避難への支援を多くの高齢者が望んでいる結果となっ

ています。本登録活動は今後も継続し、新規・更新等の確認を続けていく必要があります。

●今後の課題

吾桑地区は津波の被害想定が比較的少ない反面、桜川による水害が危惧されます。先の台風 12 号・11 号では桜川が危険水位を超え、多くの方が公民館に避難しました。

巨大地震が発生すれば、津波は来なくても土砂災害や家屋倒壊・家具転倒の恐れもあります。津波被害が少ない中山間地域であるが故に「地域の人命は地域で守る」を念頭に地域に見合った自主防災活動の計画を立てることが重要と考えています。

防災まめ知識

知ってナットク

毎年 1 月 17 日は「防災とボランティアの日」として定められています。

これは、1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災で、学生を中心としたボランティア活動などが活発に行われたことから制定されました。

地震・防災課 地震・防災係

☎42・1236



消防団員募集中

～みんなの勇気で地域を守ろう～

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。消防団員は、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です（消防署の消防職員とは異なります）。

消防団員になると、活動を通じて、防災や応急手当などの技術や知識を身に付けることができます。その技術や知識は、地域を守るだけでなく、家族を危険から守る術にもなります。また、消防団員になると各種の待遇を受けることができます。

現在、全国で 88 万人の消防団員が活躍しています。地域の安心・安全を守るため、あなたもぜひ消防団にご参加ください。

- 対象…市内在住の 18 歳以上の人
- 活動…【災害時】消火活動・救助活動・水防活動など
【平常時】消防訓練・操法大会・防火啓発活動など
- 待遇…公務災害補償・退職報奨金・表彰制度・年額報酬（基本団員 3 万 2000 円から）・被服貸与など



昨年 7 月の消防団総合演習